

科学技術政策担当大臣等政務三役と  
総合科学技術・イノベーション会議有識者議員との会合  
議事概要

- 日 時 平成27年4月9日（木）9：31～9：57
- 場 所 中央合同庁舎8号館 4階416会議室
- 出席者 平副大臣、松本政務官、原山議員、久間議員、  
小谷議員、中西議員、橋本議員  
阪本内閣府審議官、森本統括官、中西審議官、中川審議官、松本審議官  
内閣官房総合海洋政策本部事務局 加藤事務局長、水元参事官

○議事概要

○原山議員 おはようございます。

科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術・イノベーション会議有識者議員との会合を開催させていただきます。

本日、御欠席は山口大臣、内山田さん、平野さん、大西さんとなっております。

本日の議題でございますが、総合海洋政策本部における取組ということで公開にしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

じゃ、プレスの方、もしいらっしゃれば。

おはようございます。常連の。

（プレス入室）

課題1. 総合海洋政策本部における取組状況について

○原山議員 では早速始めさせていただきます。

今、第5期基本計画策定の真っ最中ということがありまして、世界各国の動向とともに、国内でも各省庁また関連団体におきまして、さまざまな取組があるということで、シリーズものということでございますが、取組についてお話を伺っております。

本日は2回目となりますが、今度は総合海洋政策本部における取組状況ということで御説明をいただいた上で、意見交換をさせていただきます。よろしくお願い致します。

<内閣官房総合海洋政策本部事務局 加藤事務局長より説明>

○原山議員 有難うございました。残り10分でございますが、ここから質疑応答させていただきます。

コメント、御質問ございましたらどうぞ。中西さん。

○中西議員 MDAというのに非常に関心があるんですが、具体的な日程感とか責任の部署といますか、官庁などは決まっていく方向にあるんでしょうか。

○加藤事務局長 先ほど申しあげましたように、まず配布資料の6ページでございますが、MDAについては、いろんな部署に関係してございますので、まず我々内閣官房総合海洋政策本部事務局、それから内閣官房国家安全保障局、それから内閣府宇宙戦略室、これらの3者が中核となってこれから関係省庁を束ねてやっていくということでございます。スケジュール感につきましては、28年度末を目途に衛星の試験的活用を行っていきたいというような、スケジュールで、コンセプトづくりに関係各省を巻き込んでやっているところでございます。

○小谷議員 今「28年度までに」と言われたのはデータを収集する計画についてでしょうか。集めたデータをリアルタイムに解析する、セキュリティー、などソフトの部分も大切ですが、そのような技術開発もきちっと埋め込まれたものなんでしょうか。

○水元参事官 両方でございます。まず、どういうデータがあってどういうデータを集められるかというところがございまして、それからその中で衛星をさらに使ってどうリアルタイム性を出していくか、例えば船舶がどういう動きをしているかというのを衛星のどういうセンサーなり、いろんな地上の情報なりを使ってどう把握していけるかといったこともあわせて検討を進めて……

○小谷議員 衛星を使う、センサーを使うというのはデータを集めるほうです。そのデータをリアルタイムに解析して有用な情報としてフィードバックするシステムの更なる開発がなければ、有効ではありません。

○水元参事官 そうでございます。集めたデータにどのように価値をつけていくかということも含めて検討しております。

○原山議員 多分、中西さんの御質問に今一步踏み出すとすると、国内の調整ということも大事なんですけど、もっとさらに大事なのは国際間の日本のポジショニングであって、今アメリカとかヨーロッパの話がでましたが、その中で国際的な標準とかルールを決めるようなことにな

った時に、現状で日本はどのぐらいまで食い込んでいるのかという質問じゃなかったと思いますが。

○中西議員 それはそうです。それからS I Pの進展を図っていく上では、そのデータが共有されて、しっかり使えるようになっていくということは、ある意味でキーポイントだと思うんですよね。そういうことがどういう形を取組になるのか。これは、基本計画でもよく議論になる話ですが、各省庁に分かれてばらばらにデータが蓄積されていくと、それを使ってビッグデータみたいなものを展開していく上で、ボトルネックになりかねない、非常に大事なポイントだと思っているものですから。それができてくると、各国との連携もまたできてくると。

○水元参事官 まず原山議員の御質問の世界における位置付けでございますが、やはりMDAのシステムというか形としましては、米国と欧州がかなり進んでおりまして、それをこれから追いかけていこうと思っておりますが、ただ一方で日本にも、各センサーの観測の技術や衛星の技術を初めとして、大きなポテンシャルがありますので、これを早い段階でうまく取りまとめてまいりたいというふうに思っております。

それからデータの公開の関係、共有の関係でございますが、このMDAの取組を通じまして、さらに省庁間、関係機関間のデータの共有の促進を図ってまいりたいと考えております。資源のデータに関しましては、なかなか外に出せないところがありますので、取扱いは十分注意しながら、必要な情報共有を図ってまいりたいと思っております。

○原山議員 そのほか何かございますでしょうか。

先ほどの北極圏の話では、今オブザーバーというステータスですが、今後どのような形でコミットしていくというお考えなんでしょうか。

○水元参事官 北極圏のAC（北極評議会）、こちらにつきましては、やはり北極圏域の国がその当事国となっておりまして、それ以外の国はオブザーバーという資格を与えられて参加しております。こちらに関しましては外務省に北極担当の大使もいらっしゃいますし、オブザーバーがより貢献し、また発言していく形を、北極圏の各国に今、働きかけをさせていただいている状況でございます。その中でやはり日本としましてはこの科学技術、或いは環境の変動の研究の分野でしっかりと貢献を示していければというふうに考えてございます。

○原山議員 よろしいでしょうか。

それでは、今後も何かと我々の基本計画の準備の段階で御意見伺いたいと思いますので、引き続き御協力いただきたいと思います。よろしくお願い致します。

有難うございました。これもちまして本日の会合を終了させていただきます。

以上